

広 報

さ か い



CONTENTS

新年のあいさつ 2

坂井市の家計診断
22年度決算報告 3

坂井市まちづくり基本条例が
制定されました 8



坂井市の家計診断
22年度

決算報告

22年度の決算は、12月市議会定例会で認定されました。
ここでは、皆さんから納めていただいた税金などがどれだけあり、どのように使われたかを報告します。

一般会計

区分	決算額	前年度比
歳入決算額 … A	348億7,302万円	6.3%
歳出決算額 … B	338億8,974万円	6.0%
差引額(A-B) … C	9億8,328万円	15.7%
翌年度繰り越すべき財源 … D	3億5,066万円	316.4%
実質収支額(C-D)	6億3,262万円	△ 17.4%

特別会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
国民健康保険特別会計	79億2,416万円 (△0.2%)	77億2,580万円 (0.8%)	1億9,836万円
老人保健特別会計	617万円 (△75.3%)	617万円 (△75.3%)	0
後期高齢者医療特別会計	7億5,258万円 (△0.8%)	7億4,980万円 (△1.1%)	278万円

企業会計

	収入額(前年度比)	支出額(前年度比)	差引額	
水道事業会計	収益的収支	17億2,889万円 (△0.3%)	16億1,153万円 (△8.9%)	1億1,736万円
	資本的収支	2億1,065万円 (△69.6%)	5億3,234万円 (△53.6%)	△3億2,169万円
公共下水道事業会計	収益的収支	26億8,640万円 (△3.5%)	24億7,007万円 (△5.8%)	2億1,633万円
	資本的収支	17億8,067万円 (△48.9%)	28億9,548万円 (△36.2%)	△11億1,481万円
農業集落排水事業会計	収益的収支	1億641万円 (38.1%)	8,224万円 (21.2%)	2,417万円
	資本的収支	48万円 (皆増)	2,623万円 (△4.1%)	△2,575万円
病院事業会計	収益的収支	18億4,765万円 (1.3%)	21億264万円 (2.9%)	△2億5,499万円
	資本的収支	1億7,514万円 (14.9%)	2億5,262万円 (8.7%)	△7,748万円

差引額がマイナスになっている会計があります。これは、減価償却費のように、収支として計上しても現金の支払いが伴わないものも含まれるからです。したがって、差引額がマイナスであっても必ずしも資金（現金）が不足しているわけではありません。

一般会計は、国の経済対策などの実施により、歳入額・歳出額とも前年度を上回りました。景気低迷により財源確保が困難な中で行財政改革に取り組み、選択と集中で健全財政に努めました。

決算チェック 1

全会計の総額は約523億4000万円 選択と集中で、健全な財政運営を持続

坂井市議会議員
ひろせ じゅんいち
広瀬 潤一



坂井市長
さかもと のりお
坂本 憲男

明けましておめでとうございます。
市民の皆さまには、希望に満ちた穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、坂井市議会に対しまして、格別のご厚情とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
市議会では現在、市政における議会権限の充実・強化を図るため、議会のあり方や議会の基本理念を検討し、市民に開かれた議会、市民に身近な信頼される議会を目指して、更なる議会改革に取り組んでおります。
本年4月には、議会及び議員の活動原則等に係る基本的事項を定めた「議会基本条例」を制定する予定でございます。
今後とも、市民意識の一体感の醸成に向け、市民の皆さまと情報を共有しながら、活力があり魅力ある坂井市の実現に向けて全力で取り組みたいと考えております。
また、市民参加および市民との連携を促進するため、市民との意見交換の場として議会報告会や懇談会を実施し、市民の声を的確に把握し、市政に反映していきたいと考えております。
どうか、本年も市議会に対し、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が市民の皆さまにとりまして、実りある飛躍の年となりますようにご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年、明けましておめでとうございます。
市民の皆さまには、お健やかに輝かしい年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。
旧年中、市政にお寄せいただきました、温かいご支援、ご協力に対しまして心からお礼申し上げます。
さて、昨年は東日本大震災など大きな被害を受け、わが国においても忘れることのない年でありました。坂井市におきましては県内でいち早く、「津波ハザードマップ」を作成し、市民の皆さまの安全で安心な生活が確保されるように努めてまいります。
また、本年4月1日から「坂井市まちづくり基本条例」が施行され、市民との協働のまちづくりのルールや進め方が定まってまいります。これまでまちづくり協議会の活動には、ご協力をいただいておりますが、今後ともさらに地域特性を生かしたまちづくりを推進して参りたいと考えております。
地域自治を取り巻く環境は今後とも一層厳しさを増すものと思われませんが、市民の皆さまと一緒に課題の解決に取り組む所存ですので、変わらぬご指導、ご協力をお願い申し上げます。
結びに、今年一年が皆さまにとりまして、希望に満ちた、幸多き年となりますように、心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



姉妹都市・延岡市長
すどう まさはる
首藤 正治

坂井市民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は東日本大震災という国難とも言うべき大きな災害が発生しましたが、そのような中、坂井市と延岡市は「大規模災害相互応援協定」を締結いたしました。協定の締結は大変心強い限りでありますし、両市の絆がより深まる契機にもなるのではないかと思います。
また、昨年は坂井市におかれましては、市制施行5周年を迎えられました。市民生活向上のため「心」をキーワードに諸施策を展開されておられ、今後ますますの発展をお祈り申し上げます。
本市におきましては、来年2月に市制施行80周年を迎えます。現在、「新生のべおかプロジェクト」の推進により元気な延岡づくりに向けて取り組んでいるところであります。
さて、旧丸岡町との姉妹都市締結から早くも30余年が経過しますが、これまで丸岡古城まつりやまつりのべおかへの参加、小学生による坂井・延岡ジュニア交流隊の訪問等、様々な交流を展開してまいりました。これからもお互いに交流を深めてまいりたいと思います。
結びに、新しい年が坂井市並びに坂井市民の皆さまにとりまして素晴らしい年となりますように心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

連結財務諸表

行政サービスは、市のほかに一部事務組合、広域連合など27の関係団体によって実施されています。それらを連結した一つの「行政サービス実施主体」として、家計の状態を把握する必要があります。

4つの財務諸表から、市全体の財産や借金、お金の使い道など、財政状況の変化を把握できます。

※作成基準日は平成23年3月31日現在
 ※表中の金額は、1千万円以下を四捨五入
 ※()は、前年度額

借方(資産)		貸方(負債・純資産)	
公共資産	2,039億6,000万円	固定負債	753億6,000万円
有形固定資産	2,035億8,000万円	地方債	652億9,000万円
無形固定資産	5,000万円	引当金	99億4,000万円
売却可能資産	3億3,000万円	その他	1億3,000万円
投資等	137億8,000万円	流動負債	73億円
投資および出資金	10億2,000万円	翌年度償還予定額	55億2,000万円
貸付金	1億1,000万円	その他	17億8,000万円
基金等	118億3,000万円	負債合計	826億6,000万円
長期延滞債権	8億8,000万円		
回収不能見込額	△6,000万円		
流動資産等	80億4,000万円	純資産	計 1,431億2,000万円
資金	67億8,000万円		
未収金など	12億6,000万円		
資産合計	2,257億8,000万円 (2,290億2,000万円)	負債・純資産合計	2,257億8,000万円 (2,290億2,000万円)

連結貸借対照表
 資産総額は約2,258億円で、約32億円の減を形成するために取得した資産と、それらの内訳を示しています。公共資産整備よりも減価償却額が多かったため、1年間で約32億4,000万円減りました。

4つの表は、**□印**で結んだ数値同士が対応することにより、相互に密接に関係しています。



経常的収入		経常的支出	
633億2,000万円	収支余剰 89億1,000万円	544億1,000万円	・人件費
・市税		・社会保障費など	
・地方交付税		・公共資産整備支出	
・国庫補助金		53億5,000万円	・資産整備
・使用料など	資金不足 △24億1,000万円	・整備補助など	
公共資産整備収入		投資・財務的支出	
29億4,000万円		400億3,000万円	・収益事業支出
・国庫補助金など	資金不足 △61億2,000万円	・地方債償還など	
投資・財務的収入			
339億1,000万円			
・収益事業収入			
・地方債など			
期首資金残高	64億円 (71億5,000万円)	期末資金残高	67億8,000万円 (64億円)
資金増	3億8,000万円		

連結資金収支計算書
 資金は約68億円で、約4億円の増減を反映して3つに区分しています。性質に応じて3つに区分しています。

1年間で約8億円減	
期首(22年4月1日現在)	純資産残高 1,439億5,000万円
	純経常行政コスト △386億7,000万円
一般財源	地方税など 198億8,000万円
	その他行政コスト充当 29億9,000万円
	補助金等受入 153億6,000万円
臨時損益	△2,000万円
出資の受入・新規設立	1億5,000万円
資産評価の変動など	△5億2,000万円
期末(22年4月1日現在)	純資産残高 1,431億2,000万円

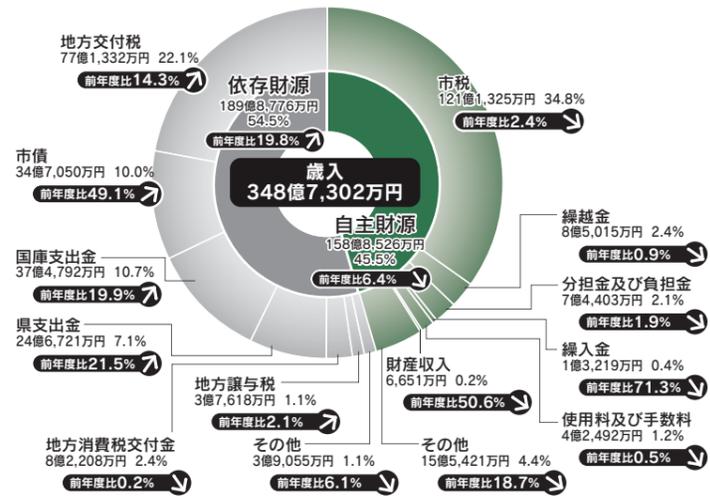
連結純資産変動計算書
 貸借対照表の「純資産」が、1年間でどう増減したかを表したものです。

費用と収入の差は約387億円	
人にかかるコスト (人件費、退職手当など)	98億7,000万円
物にかかるコスト (物件費、減価償却費など)	185億7,000万円
移転支出的コスト (社会保障給付、補助金など)	330億7,000万円
その他のコスト (その他行政コストなど)	278億7,000万円
経常行政コスト…①	893億8,000万円
経常収益…②	507億1,000万円
純経常行政コスト (費用と収入の差)①-②	386億7,000万円

連結行政コスト計算書
 福祉やごみ収集のように資産形成につながらない行政サービス費用(経常行政コスト)と、それに伴う収入(経常収益)を対比させたものです。

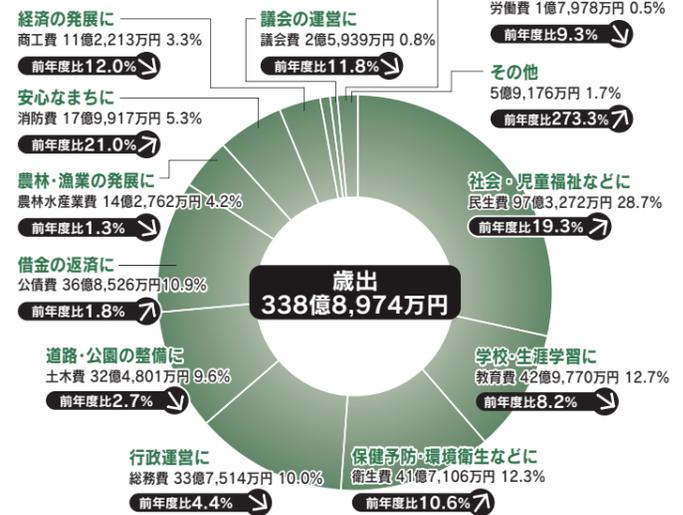


一般会計の歳入



民生費では、子ども手当の支給開始に伴い約16億円増えています。衛生費では、坂井地区環境衛生組合の汚泥再生処理センター整備事業負担金で約4億円増えています。消防費では、嶺北消防本部のシステム改修や春江総合支所への移転工事負担金などで、約3億円の増となりました。教育費では、小学校の校舎や屋内運動場の耐震補強などを引き続き実施しましたが、前年度より約4億円の減となりました。

一般会計の歳出



借金は約688億円
 市債発行を抑制し、前年度比4億5,000万円減

貯金は約63億円
 対前年度比約1億円の増

	21年度末	22年度末	増減額(前年度比)
一般会計	313億2,417万円	315億9,902万円	2億7,485万円 (0.9%)
水道事業会計	42億8,112万円	41億6,313万円	△1億1,799万円 (△2.8%)
公共下水道事業会計	301億9,209万円	298億8,600万円	△3億8,349万円 (△1.3%)
農業集落排水事業会計	2億2,225万円	1億9,620万円	△2,605万円 (△11.7%)
病院事業会計	31億8,442万円	29億8,972万円	△1億9,470万円 (△6.1%)
合計	692億405万円	687億5,667万円	△4億4,738万円 (△0.6%)

	21年度末	積立額	取崩額	22年度末
一般会計	62億1,947万円	6億2,202万円	5億3,914万円	63億235万円
財政調整基金	10億8,707万円	5億5,992万円	0円	16億4,699万円
減債基金	834万円	326万円	0円	1,160万円
特定目的基金	42億5,440万円	2,850万円	1億3,219万円	41億5,071万円
土地開発基金(現金)	3億3,966万円	3,008万円	0円	3億6,974万円
国民健康保険特別会計	5億3,000万円	26万円	4億695万円	1億2,331万円
合計	62億1,947万円	6億2,202万円	5億3,914万円	63億235万円

22年度に行った

主な事業

融和と協働、子どもたちの夢を育む故郷づくりを最優先に、総合計画で掲げた事業の達成に向け、環境と福祉を重点に「人の心が通う施策」に取り組みました。主な事業の実績について、「坂井市総合計画」の8つの柱ごとに紹介します。

1 市民とともに育むまちづくり

市民と行政との協働のまちづくりを進めるため、活動経費の支援やまちづくり協議会の活動発表などを実施しました。

- ・春江総合支所の省エネ改修に 8,191万円
- ・協働のまちづくりに 3,586万円
- ・公共施設の実態調査に 300万円

2 多様な都市活動を支えるまちづくり

市内の一体性・連携の強化のため、広域道路網を整備。また、市のホームページの一新に取り組むなど、インターネットでの情報提供の充実を図りました。

- ・広域道路網の整備に 9,636万円
- ・地域SNSの運営に 163万円
- ・ホームページの運営に 86万円



3 地域の活力を創造するまちづくり

中小企業者の育成や雇用の支援など、従来の振興策を継続して実施しました。また、市内産業を広く宣伝紹介するために、「坂井市産業フェア」を初めて開催しました。



- ・緊急雇用の創出に 1億1,357万円
- ・中小企業の支援に 2,601万円
- ・坂井市産業フェアに 1,418万円

4 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

災害に備え、総合的な防災対策を実施。また、市民生活に密着した道路改良工事や子どもの安全確保のため、歩道整備などを進めました。

- ・嶺北消防組合負担金(本部と指令室の改修など) 17億1,475万円
- ・地震防災マップの作成に 452万円
- ・被災地への救援物資支援に 73万円



5 美しい自然と共生するまちづくり

市環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画に基づいた施策を推進しました。また、景観条例に基づいた景観整備を行いました。

- ・坂井地区環境衛生組合負担金(汚泥再処理センター整備など) 8億5,760万円
- ・街なみ環境整備に 6,888万円
- ・大気汚染監視システムの更新に 1,071万円

6 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

予防接種の充実や健診などの受診率向上を図りました。障がいのある人や要介護者の支援や子育て支援を積極的に実施しました。

- ・子ども手当の支給に 17億5,036万円
- ・子ども医療費の助成に 2億859万円
- ・子宮頸がんワクチンの接種助成に 1,790万円
- ・障がい者雇用ネットワークセンターの運営に 1,206万円

7 生涯を通じて学び・育つまちづくり

教育環境を整え、心の教育を推進するため、市教育振興基本計画を策定。また、市内小学校の耐震補強工事を引き続き実施しました。

- ・小中学校の施設整備に 5億3,004万円
- ・図書館の管理運営(システム統合など)に 6,758万円

8 地域全体でもてなすまちづくり

三国港・東尋坊地区や竹田地区の観光施設整備を実施しました。また、中国嘉興市との文化や経済的交流の構築を図りました。



- ・東尋坊活性化に 1億4,459万円
- ・シダレザクラの里観光地化に 1億105万円
- ・国際交流に 219万円

決算からわかる

財政力

最後に、市の財政力を表す財政指標を見てみましょう。

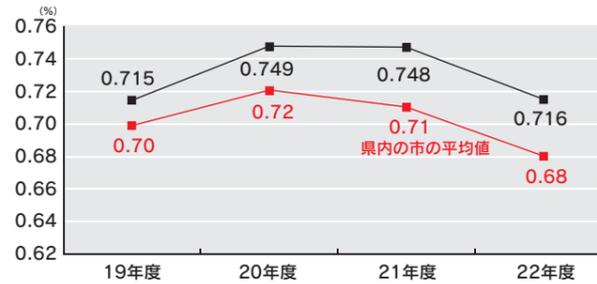
ここでは、「財政力指数」「経常収支比率」「健全化判断比率」について確認します。

4 決算チェック

財政力指数は、0.716
前年度比0.032減

財政基盤の強弱を示す指標です。財政力指数が1に近いまたは1を超える度合いが大きいほど、市の財政力が高く、指数が低いと国への依存度が高いといえます。

22年度の財政力指数は、県内市の平均値(0.68)よりは高いものの、前年度から0.032ポイント低くなりました。

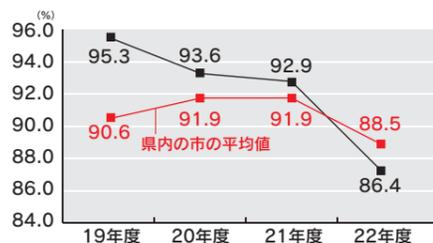


5 決算チェック

経常収支比率は、86.4%
財政の硬直化は改善

市税や地方交付税など毎年度の収入のうち、人件費や公債費など毎年度必要となる経費がどれだけ占めているかを表したものです。

前年度から6.5ポイント減となり、改善されてきています。しかし依然として高い水準にあり、財政の硬直化を抑制するために、今後も経常経費の削減を図っていきます。



6 決算チェック

健全化判断比率は基準内
資金不足比率もクリア

どの比率も健全化基準内でした。早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を定めなければなりません。さらに財政基準を超えると財政再生団体となり、国の管理の下で財政再建に向けて取り組まなければならないので、注意が必要です。

	坂井市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
実質赤字比率	-	12.30%以上	20%以上
連結実質赤字比率	-	17.30%以上	35%以上
実質公債費比率	14.4%	25%以上	35%以上
将来負担比率	109.8%	350%以上	-

	坂井市	経営健全化基準
資金不足比率		
①水道事業会計	-	-
②公共下水道事業会計	-	20%
③農業集落排水事業会計	-	-
④病院事業会計	-	-

監査委員の意見書より

(一般会計について)

歳入歳出差引額から翌年度繰越額約3億5,000万円を差し引いた実質収支額は、約6億3,000万円の赤字です。前年度実質収支を除いた単年度収支では約1億3,000万円の赤字で、財政調整基金積立金と地方債繰上償還金を加え、財政調整基金取崩額を除いた実質単年度収支では約4億3,000万円の赤字となりました。

市税の減収などで、自主財源の歳入に占める割合は前年度からさらに低下して、45.5%で過半を下回りました。一方、市債の発行額は前年度から約11億4,000万円増加。市債償還元金を上回る約34億7,000万円となりました。

昨年3月に発生した東日本大震災の影響などで、国内経済は厳しい情勢にあり、当市においても歳入の増加は見込めない状況です。事業の緊急度や重要度を見極め、経済性・効率性の検証と評価、前例にとられない事務事業の改革などに取り組む必要があります。

今後も歳入の確保を図り、最少の経費で最大の効果を上げるべく、より効果的・効率的な行政経営に取り組み、市の発展と住民福祉の向上に寄与するよう期待します。

※表 一般会計の実質単年度収支額

実質収支	…①	6億3,000万円
前年度実質収支	…②	7億7,000万円
単年度収支(①-②)	…③	△1億4,000万円
財政調整基金積立金	…④	5億6,000万円
地方債繰上償還金	…⑤	-
財政調整基金取り崩し額	…⑥	-
実質単年度収支額(③+④+⑤-⑥)		4億3,000万円

坂井市 まちづくり 基本条例の ポイント

※市民生活に関わり
深いものを抜粋・要約

まちづくりの基本原則 (第5条)

- 1 市民参画の原則**
市民が当事者として、企画・立案の段階からまちづくりに参画します
- 2 協働の原則**
まちづくりは、市と市民が役割を分担し補完・協力しながら進められます
- 3 情報共有の原則**
市と市民が保有するまちづくりの情報を「共有財産」として、相互に利用します

まちづくりの役割 (第6～14条)

市民



権利と役割

- 互いに対等な立場でまちづくりに参画できます
- 市が保有するまちづくりの情報を取得できます
- 子どもや事業者も市民の一員として、平等にまちづくりに参画することができます
- まちづくりの主体として、積極的にまちづくりに参画するよう求められます
- まちづくりへの参画にあたり、互いに尊重・協力し、自らの発言や言動に責任が求められます
- 市政運営についても積極的な参加が求められます

市 (議会)



- 市の意思決定機関として市民の意思を把握し、市政に反映するよう努めます
- 重要な政策などの議決や行政運営の監視などの役割を果たします
- 開かれた議会運営に努めます

市 (市長・職員)



- 公正かつ誠実に市政運営や職務を行います
- 市民の信託に応え、自主自立のまちづくりを進めます
- 自らも地域社会の一員として、ともにまちづくりに参加します

基本原則に基づく まちづくりの仕組み (第15～33条)

一市民参画一 まちづくりに関わるための仕組み

- 審議会や委員会は、公募による市民委員の選任を進めます
- 市民が身近な地域の課題やまちづくりを議論し、その方向性を決定する地域自治の充実を図ります
- 選挙権を有する市民総数の50分の1以上の署名で、市民投票の実施に関する条例の制定を請求できます
- パブリックコメントで、重要な施策・計画に意見を反映できます



一協働一 手を取り合うための仕組み

- 身近な行政サービスの総合的な提供と、協働のまちづくりを図るために地域自治区を設置します
- 市と市民が対等なパートナーとしてまちづくりに取り組みます
- まちづくり協議会をはじめ、各区(町内会など)、ボランティア団体などとまちづくりを進めます
- 協働のまちづくりに必要な支援や施策を整備します



一情報共有一 まちを知るための仕組み

- 予算の執行状況や借入金などの財政状況を公表します
- 公正で開かれた市政運営のため、市の保有する情報を公開し、市民の意向を積極的に把握します
- 個人情報については厳重に管理し、信頼性を確保します
- 市の施策や事務について行政評価を行い、達成度や成果を公表します



※条例全文は、市ホームページ上 (<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp>) で公開しています

平成24年
4月 施行
「坂井市まちづくり基本条例」

平成23年
5月～6月
条例素案に対するパブリックコメントを実施
提出された9項目の意見について、市の考え方を公表

12月
市議会12月定例会に条例(案)を上程し、議決・公布



▲同市民会議の志尾章会長から、市長に提言書を提出 (22年2月9日)

平成22年
2月
市民会議から市長へ、基本条例に関する「提言書」を提出

7月～平成22年1月
市民会議において、条例素案について検討
市が目指すまちづくりの方向性を踏まえ、条例に盛り込むべき項目と内容について議論
(期間中、7回の会議を開催)



▲メンバーは地域協議会委員4人、各種団体代表3人、市議会議員1人、公募市民2人の計10人で構成

平成21年
4月
条例制定に向けた「坂井市まちづくり条例」を考える市民会議の委員を選考

7月
「坂井市まちづくり条例」を考える市民会議が発足

まちづくり基本条例
制定までのあゆみ

4月1日 施行 「坂井市まちづくり基本条例」を 制定しました

誰もが主役になるまちに向けて

まちづくりを進めるためのルールが詰まった「坂井市まちづくり基本条例」を、昨年12月に制定しました。4月からの施行を前に、市民の皆さんに条例の内容を紹介いたします。

自治「まちづくり」 行政主導から住民主体へ

地方分権の進展により、自治体では、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、「自己決定」「自己責任」に基づいた、それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりが進められています。

また、行政サービスに対するニーズの多様化や少子高齢社会の進行により、社会環境も大きく変化しています。

魅力と活力のあるまちを実現するためには、市民の皆さんの意思と参加に基づいたまちづくりが重要となってきています。

まちづくり基本条例は まちづくりのルールブック

坂井市のまちづくりを推進するための基本理念や基本原則を定めたものです。

議会や市の役割と責務はもとより、皆さんの権利や役割についても明らかにし、まちづくりへの参画と協働を推進するための仕組みや行政運営のあり方を示しています。

いわば、これからの坂井市を創る上で、最も基本的で重要なルールを明記したものです。条例・規則などの法体系において上位に位置する、「坂井市の憲法」ともいえるべき、大切な条例です。

坂井市まちづくり基本条例 前文

きらめく日本海 黄金色の坂井平野 四季折々に移ろう山々

私たちのまち坂井市は、かつて、坂中井(さかない)という名で呼ばれ、彩り豊かな自然環境のもと「越のまほろば」として栄え、輝かしい歴史・伝統文化、恵まれた産業基盤を活かしながら発展してきました。

これら地域の個性や魅力、活力の源となる多くの宝は、先人たちのたゆまぬ労苦により創り、育まれてきたものです。

私たちは、先人たちの労苦に感謝しつつ、この有形無形の宝を継承し、さらに発展させ磨きをかけながら、未来に引き継いでいかなければなりません。

地域を誇りに思い、愛着を深め、自信を持って夢を抱きながら育ていける環境づくり、活力に満ちた地域が人を育てていく環境づくりによって、郷土を愛し住み続けたいと思う気持ちが継承されていきます。そして、その気持ちが「故郷」としての価値を高め、更なる発展につながっていきます。

これからのまちづくりの主役は市民です。市民一人ひとりが自らの責任と役割を自覚し相互に協力するとともに、心を大切に「支え合うまち」となるよう市民と市の協働を推進し、人それぞれが夢を描き、それを実現することができるまちを創造していかなければなりません。

私たちは、自治の主体としての権利と責務をあらためて認識し、きめ細やかで人に優しく、魅力と活力にあふれたまちづくりを目指し、坂井市の最高規範としてこの条例を制定します。

まちづくり基本条例に沿って 魅力と活力あふれる坂井市に

まちづくり基本条例は、皆さんのまちづくりに関する権限を強化したり、活動を制限したりするものではありません。しかし、条例を制定したことで協働や市民参画のあり方を一人一人が確認することができ、坂井市の「市民主体のまち」としての立場がより一層明らかとなりました。

条例をよりどころにして皆さんと一緒に考え、行動していくことで、より良いまちづくりを進めることができます。条例は制定して終わり、ではありません。時代や社会情勢の変化に伴い、自治のあり方やまちづくりの進め方が変わる中でこの条例内容についても有効に機能しているか検証し、必要に応じて見直ししていきます。

もちろん、条例を制定する前から「協働のまちづくり」は進められてきました。その推進団体として、各区（町内会など）をはじめ、市内には数多くのNPO法人やボランティア団体があります。

その中で、特に大きな役割を担っているのが、地区公民館単位で活動する市内23のまちづくり協議会。誰もが気軽に参画できる、皆さんに最も身近なまちづくり団体です。

それぞれのまちづくり協議会で地域ごとの特性を生かしたまちづくりが進められています。先頭を切ってスタートした「磯部地区まちづくり協議会」と「のねの郷づくり推進協議会」にこれまでの取り組みや今後の狙いなどを伺いました。

のうねの郷づくり協議会 (平成19年7月17日発足)



自分たちでできることは自分たちで

当協議会の歴史は浅く、地区全体をまとめる組織としての住民の皆さんに認知される必要があります。そのため、「のうねの郷まつり」や「健康まつり」など地域挙げてのイベントを充実させてきました。また、広報紙やホームページで活動内容を知ってもらい、組織の土台の確立に努めてきました。

■地域環境は地域で改善

豊原寺跡や味岡山、竹田川など、地区内の環境整備を手掛けてきました。それまで行政任せにしていたものに自ら取り組んだことで、自然環境を大幅に改善させることができました。

また、安心安全なまちに国防犯パトロール車両を導入し、



▲大勢の住民が集う「健康まつり」
▼リニューアルした広報紙。県公民館報コンクールで優秀賞を受賞

防犯隊やPTAと連携して地区内を巡回しています。

■活動の幅をさらに広げて

集落ごとの料理教室や防犯講習など、より細かい単位での活動も盛んにすることも協議会の役割だと思えます。また、河川や県道など広域にわたる事項は他のまちづくり協議会と協働し、より良いまちづくりにつなげていきたいと考えています。活動を通し「地域のことは地域で」といった自主性の高まりが感じられます。これからも住民一体となって、地区内の問題を自己解決できる組織へと成長させていきたいと考えています。



会長 水崎 亮博 (丸岡町堀水)

※以降、発足順に各まちづくり協議会を紙面で紹介していきます

磯部地区まちづくり協議会 (平成19年6月30日発足)



進めています！
協働のまちづくり①



会長 山田 透一郎 (丸岡町磯部福庄)

福井市のベッドタウン的要素が強く、人口も80000人を超し、地域のつながりが薄れつつあります。そこで、郷土愛の醸成を目的に、住民から地区のキーワードを集めて「いそべ音頭」を制作。健康体操の視点から振り付けを考案し、普及用DVDの作成や体育祭・各集落の祭りにスタッフが向くなど、住民への浸透を図ってきました。

また、環境美化の促進として、種から花の苗を育て地区内に配布する「花いっぱい運動」を展開しています。当初30人ほどだった購入者も、今では100人以上に。水やりなど花の世話を通して幅広い世代での交流も生まれていて、活動の輪の広がりを実感しています。



▲「健康体操バージョン」と「ダンスバージョン」で、誰もが楽しく踊れるいそべ音頭

■郷土の歴史を掘り起こし
現在、各集落に伝わる「言い伝え」の聞き取りを実施中。次世代に伝えるために記録として残し、将来的には冊子を作成し、それをもとに「いそべかるた」や「いそべ宝探し」などを行っていきたくと考えています。

■活動の持続と強化を
これまでの5年間は地区の皆さんに関心をもってもらったことを主に取り組んできました。これからは、地区内の各種団体と連携を密にして地域の絆を深め、活力あふれた心の潤いのあるまちづくりを進めていきます。

郷土愛を深めるためのまちづくりを

「情報の共有」で、活動をさらに活発に

まちづくり協議会活動発表会を開催



▲昨年12月10日(土)に行われた、第2回の活動発表会。地域の課題を挙げつつも、活動実績や参加意識の広がりなどの手応えを報告

まちづくり協議会の特色ある活動を紹介し合い、今後の互いの発展に生かそうと、毎年「活動発表会」を開いて、それぞれのまちづくり協議会の活動紹介や情報交換を行っています。それぞれのまちづくり協議会が持つ「まちづくり情報」を共有することで、まちづくり基本条例の基本原則の1つ「情報共有の原則」に基づいたまちづくりを進めていくことにもつながります。

①一体感を醸成しようと、加戸・公園台地区まちづくり協議会は同じ花を一定期間みんなで育てる事業を展開②夏は緑のカーテンでエコの普及を、冬はイルミネーションで明るいまちづくりを推進する大開まちづくり協議会③のうねの郷づくり推進協議会は各集落にまちづくり推進員を配置し、情報を周知・収集④花言葉『希望』にちなみ、希望の持てる事業としてアーモンドの里づくりに取り組んでいる春江東部地区まちづくり協議会

まちづくりの主役は、他ならぬこのまちで暮らす市民の皆さんです。まちづくり協議会などを通じて一人一人が身近な場面から参画し、皆さんの声をより一層反映した、活発で魅力溢れたまちにしていきたいでしょう。

まちづくり推進課 ☎50-3017

火の取り扱いには気をつけて
独居老人宅に「火の用心餅」 12月17日(土)

嶺北消防組合職員互助会は歳末火災予防運動として「火の用心餅つき・防火訪問」を実施しました。餅つき会場の春江中公民館には、非番の消防職員と婦人防火クラブ員約100人が参加し、78歳以上の一人暮らしのお年寄り414人分の餅150kgをつき上げて箱詰め。その後各家庭を訪問し、年末の防火を呼び掛けながら、つきたての餅を手渡していました。



▲つきあがった餅を手際よく丸め、心を込めて「火の用心」と字を書く消防職員

最古の城をもっとアピール!
観光ボランティア、養成中 12月17日(土)

メンバーの拡充と丸岡城のイメージアップを図るため、丸岡観光協会が丸岡城下を案内する「丸岡観光ボランティアガイド」の養成講座を行っています。市内外の30～70歳代25人が申し込み、高椋公民館で開かれた第2回講座では、現ガイドの坂田展弘さんが丸岡城について解説。全5回の講座や現地研修で知識を深め、4月のデビューを目指します。



▲受講者からさまざまな質問や意見が飛び交う講座風景



▲「左ヒラメに右カレイ」。県水産課の石田敏一さん(中央)が、ヒラメとの見分け方や大きさの違いを児童に説明

アカガレイはどんな魚かな?
地魚の出張講習会 12月16日(金)

地元で捕れた魚に興味を持ってもらおうと、県は地魚の出張講習会を加戸小学校で開きました。4年生49人に、県水産課の職員がアカガレイの生息場所や漁の方法などを説明。児童は、うろこを触ったり、尾びれをつかんだりしながら魚の感触を確かめていました。講習会の後には、給食でアカガレイを使った給食を食べ、旬の魚の味を楽しんでいました。



▲美しい坂井を創る協会の川元利夫会長から表彰状を授与

住みよいまちづくりに貢献
14人43団体を表彰 12月17日(土)

ふるさとづくり活動のさらなる推進・拡大を目指して、坂井地区ふるさとづくり大会が高椋公民館で開かれました。美しい坂井地区を創る協会などが主催し、坂井・あわら両市民など約100人が参加。環境美化や子どもの見守り、まちづくり活動に貢献する個人や団体を表彰したほか、あわら市民音楽会実行委員会の活動報告や映画鑑賞が行われました。

食卓を交流の場に
家族団らんの秘訣を学ぶ 12月4日(日)

親子の触れ合いを充実してもらおうと、春江町明るい社会づくり推進協議会は家庭教育講座を春江女性の家で開きました。母親など40人が参加し、福井家庭教育研究所の荒川典子所長が「卓育は家庭団樂のもと」と題して講義。荒川さんは「食卓は人間形成に大きな関わりを持つ場所。おろそかにせず、家族みんなで食事を」などと呼び掛けていました。

▼うなづいたりメモを取りながら、荒川さんの話に関心する参加者



話すことで守ってあげて
金銭トラブル防止は家庭から 12月11日(日)

お金にまつわる危険性を知って安全で賢い消費生活を学ぼうと、消費生活講演会をハートピア春江で開催、約200人が受講しました。タレントで山形弁研究家のダニエル・カールさんが、日米のお金に関する教育の違いを通して、家庭での金銭教育の大切さを紹介し、「お金の貴さと恐さを話すことで、子どもを金銭トラブルから守って」と訴えていました。



▲自らの経験談を交え、金銭感覚を育てる大切さを分かりやすく語ったダニエルさん



▲「女性は笑顔で、男性は女性を褒めることを心掛ければ、福井はもっと日本一のまちになります」と話す田淵さん

自分を認め、褒めること
“江”の田淵さんが和やかに講演 12月3日(土)

男女共同参画イベント2011をハートピア春江で開きました。脚本家・田淵久美子さんが「こころ豊かに生きる」をテーマに対談形式で講演。心豊かに過ごすには常に自分を認め、褒めることが大事だと指摘し、「自分の気持ちを否定せず、一日に15分だけでも自分と向き合う時間を持って」とアピール。来場した約200人は熱心に聞き入っていました。



▲水口先生から、長いせりふ回しに続く見せ場、「見えを切る」指導を受ける子どもたち

子供歌舞伎が再始動
プロから基礎を学ぶ 12月10日(土)・11日(日)

「まるおか子供歌舞伎」が、プロの演出家などを招いた公開ワークショップを高椋公民館で開講。来年度の公演に向け市内外から集まった小学生9人が、松竹(株)関西演劇部の水口一夫氏らから、せりふ回しや所作など歌舞伎の基礎を学びました。子どもたちは練習用の長ぜりふをすぐ覚えるなど、1年後の舞台へ、すでに気持ちの高まりを見せていました。



サーブの成功率を上げようと、繰り返し練習するメンバー

「元気No.1」で 次の勝利を目指す

行 けー「フアイトー」 今日も元気な声が 体育館に響き渡る。 熱いまなざしでボールに挑み、 ミスを少しでも減らそうと 繰り返し練習する子どもたち、 それが「三国男子バレーボールスポーツ少年団」だ。

「三町内に男子バレーのチームがなかったため、有志により2年前に同団を立ち上げた。週3回、遅れを取り戻すかのように練習に励んでいる。初心者ばかりの発足当時と比べると、今のメンバーを称え、「あ



▲仲間の声で、懸命さも自然と生まれる

とは勝利への執念、諦めない気持ち、常に持ち、1点1点を大事にしてほしい」と今後の活躍に期待を込める。キャプテンの小中壮流さん(三国南小5年)は「福井で一番元気なチームに、そして一番元気なキャプテンになる」と意気込む。「積極的に声を出し、チームをまとめたい」と重責を担う。



▲気合をみなぎらせ、次の返球に備えるメンバー

三国男子バレーボールスポーツ少年団



メンバー 12人
監督 長谷川 恵孝さん(坂井町東長田)
コメント 「毎週月・水・日曜日、三国町内小学校の体育館などで活動しています。町内から幅広く子どもが集まるので、学校を超えた友だちの輪も広がります。興味のある人は、一度連絡してください」
代表連絡先 亀山 ☎090-6274-5453

「ふれんず」は坂井チャンネルでもご覧いただけます！
今回の内容は、1/15(日)～2/14(火)まで放送します。
お楽しみに！ ☎秘書広報課 ☎50-3012

ふるさとに寄せる想いをひとつに 市内の音楽が一堂集結

12月25日(日)

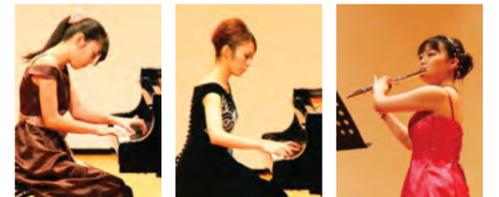
市制施行5周年記念事業「ミュージック・フェスティバルinさかい」が、ハートピア春江で開催されました。2部構成で行われ、1部は夏のオーディションで選ばれた本市・あわら市の若手奏者6人によるコンサート、2部ではこの日のために結成された市民合唱団を含め、市内の7合唱団が歌声を披露。会場に詰め掛けた約500人の観衆に、若さ溢れる演奏や澄んだ歌声を届けていました。



▲坂井市の情景を散りばめたオリジナル曲「ふるさと讃歌～いのち息づくまち」を歌い、郷土愛溢れる歌声を響かせた市民合唱団



▲最後は出演者全員で「上を向いて歩こう」「ふるさと」を大合唱



▲1部では、若い力がその才能を遺憾なく発揮

清々しい新年を迎えよう 丸岡城ですす払い

12月28日(水)

国の重要文化財に指定されている丸岡城で恒例のすす払いが行われました。一年の汚れやほこりを取り除こうと、丸岡観光協会の会員ら15人が参加。雑巾やモップを使って床や階段の手すりなどを丁寧に磨き上げました。同協会の松本富男会長は「市のシンボルであるこの城を、心を込めて掃除した。たくさんのお客に訪れてほしい」と話していました。



▲竹ぼうきや雑巾を使って回廊を丁寧に清掃する会員



▲小学校ごとにパネル化した避難所運用図を説明する近藤さん(中)。マニュアルは小学校や各区などに設置

自主より自守の避難所を！ 三国区長連が手引きを作製

12月19日(月)

住民の自主的な行動が災害を乗り越える最大の力になるとして、三国町区長連は、三国町内の小学校ごとに避難所開設運営マニュアルを作成しました。小学校が市指定広域避難所になることから、マニュアルには校区の特性を踏まえた設置方法を集約。同連合会長の近藤奏さんは「今後、これを基にした校区単位での訓練も必要」と話していました。

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

市役所の閉庁時間
1月から17時15分に

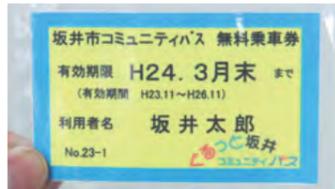
● 問い合わせ 総務課 ☎50-3010

1 月から、市役所本庁・各総合支所の閉庁時間が、17時15分になりました。住民票、証明書などの交付については、本庁市民生活課・各総合支所市民課で当分の間、17時30分（金曜日は19時）まで延長して対応します。転入・転出などの手続きは、行うことができます。市民の皆さんのご理解とご協力ををお願いします。

期限内の運転免許返納で
コミュニティバスが3年間無料に

● 問い合わせ 総務課安全対策室 ☎50-3525

運転免許を自主的に返納する65歳以上の皆さんに、市コミュニティバス「くぐるつと坂井」（平日のみ運行）の無料乗車券3年分を交付いたします。申請方法など詳細はお問い合わせください。返納した日から1年以内なら申請できます。※運転免許の期限が過ぎて失効している場合は、無料乗車券交付の対象にはなりません。



▲免許返納後の交通手段に、ぜひご利用ください(写真は男性用)

「市長への手紙」
126通の貴重な意見を市政に

● 問い合わせ 秘書広報課 ☎50-3012

普 段お話しする機会の少ない市民の皆さんから、広く市政に対する意見を伺うため、今年も「市長への手紙」を行いました。幅広い年齢層の皆さんから126通の意見をいただき、市長が一通一通丁寧に目を通しました。寄せられた意見の中で、すぐに解決できるものは



早期に対応、検討を要するものは関係部局に対応を指示し、市政に生かします。今後とも、市政運営にご理解とご支援をお願いします。

市議会12月定例会
一般会計5億6,586万円などを補正

● 問い合わせ 議会事務局 ☎50-3001

市 議会定例会が11月30日（水）から12月16日（金）まで開かれました。一般会計補正予算や条例の制定・一部改正など17議案が可決されました。また、22年度一般会計歳入歳出決算など8件を認定したほか、請願・陳情に伴う意見書の提出などの議員発議4件を可決しました。

Table with 2 columns: 12月補正予算 (千円以下は四捨五入) and Amount. Rows include General Account, Special Account, Corporate Account, and Total.

市有地をお売りします

● 問い合わせ 監理課 ☎50-3021

http://www.city.fukui-sakai.lg.jp

Property listing for 305.43m² (準工業地域) with price 5,900,000円. Includes a site plan diagram.

政健全化に向けた取り組みの一環で、未利用の市有地（左・下図）を、一般競争入札で売却します。個人・法人は問いません。購入希望者は、入札にご参加ください。

Property listing for 679.06m² (準工業地域) with price 13,110,000円. Includes a site plan diagram.

Property listing for 198.57m² (第一種住居地域) with price 4,770,000円. Includes a site plan diagram.

Property listing for 344.75m² (準工業地域) with price 6,490,000円. Includes a site plan diagram.

Property listing for 660.97m² (準工業地域) with price 12,760,000円. Includes a site plan diagram.

Property listing for 679.06m² (準工業地域) with price 13,110,000円. Includes a site plan diagram.

●現地には売土地看板が設置してあります。入札参加者の条件は、次のとおりです。・地方自治法第238条の3第1項および地方自治法施行令第167条の4に該当しないもの。税の滞納がないこと。・入札時に、入札保証金（落札しようとする価格の5%以上）を納めていただける人（入札保証金は、入札後に返却します）・落札した場合、契約日から30日以内に全額を納めていただける人

「坂井市議会基本条例」「第二次坂井市行政改革大綱」
2つの「案」に、皆さんの意見をお寄せください

● 問い合わせ 議会基本条例について……議会事務局 ☎50-3001
第二次行政改革大綱について…行政経営課 ☎50-3016

坂井市議会基本条例(案) 市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会として、議会や議員の活動原則などに関する基本的事項を定め、責務を明らかにするため、議会基本条例を制定される議会を目指します。 閲覧(配布)場所 議会事務局、各総合支所 地域振興課、各公民館、市ホームページ 提出方法(次のいずれか) 直接持参、郵送、ファクス、電子メール 提出締切(当日消印有効) 2月9日(木)必着 提出先 議会事務局 ☎66-2928 gikai@city.fukui-sakai.jp 〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1

税の申告は、自分で作成してお早めに！
申告期間は2/16(木)→3/15(木)

- 「確定申告書作成コーナー」
<http://www.nta.go.jp> (国税庁ホームページ)
- e-Taxについて
<http://e-tax.nta.go.jp>



三国税務署 ☎81-3211
 〒913-8585
 三国町中央1丁目2-2

所得税の還付がありえる人

- ・マイホームをローンなどで取得・増改築した人
- ・多額の医療費を支払った人
- ・災害や盗難にあった人
- ・平成23年途中で退職し、再就職していない人

【還付申告について】
 所得税の還付申告は、確定申告期間前でも1月から三国税務署に提出することができます。(平日のみ) **提出先**

申告Q&A

Q 申告をしないとどうなりますか？

A 申告が必要な人がしない場合、延滞金が発生したり、一度に納める税金が増えたりすることもあります。また、国民健康保険、介護保険、保育料などは申告した所得などを基に計算しています。無収入であっても、申告をしないと国民健康保険の軽減などが受けられない場合があります。忘れずに申告しましょう。

東日本大震災で被災された方へ

東日本大震災で被害を受けられた方へ心よりお見舞い申し上げます。詳しくは、税務署にお尋ねください。

東日本大震災の義援金について

東日本大震災義援金として寄附した場合、所得税に加え「ふるさと寄附金」として控除が受けられることがあります。

対象となる寄附金

- ・被災地の地方団体(県・市町村)への寄附金
- ・日本赤十字社「東日本大震災義援金」
- ・中央共同募金会「東日本大震災に係る義援金」
- ・新聞社や放送局などの募金団体(東日本大震災に対する義援金)

※義援金が最終的に被災した地方団体又は災害対策基本法に基づく義援金配分委員会等に拠出されることが新聞記事や

控除の適用下限額

2,000円

必要です

・住民税の雑損控除のある人

※所得税の確定申告をする人は住民税申告が不要です

申告に必要なもの(主なもの)

- ・印鑑
- ・平成23年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料などを証明する書類、医療費の領収書(受診者ごとに分け、病院・薬局ごとに集計したもの)
- ※年金から引かれた国民健康保険料などは、年金受給者本人以外の人は社会保険料として控除できません
- ・平成23年中の給与・年金収入の源泉徴収票(コピー不可)
- ・国民年金保険料を控除する場合は、国民年金保険料控除証明書

農業所得について

農産物販売、委託による地代などの収入がある人は申告が必要です。申告には収支内訳書、または収支計算準備表が必要です。事前に作成されていない場合、申告相談には応じられません。

控除に必要な手続

確定申告書等の寄附金控除に関する事項に寄附金額等を記載し、次のいずれかの書類を添付または提示してください。

- ・募金団体が寄附した人に交付した受領書など(最終的に被災地方団体等に拠出されるものが明らかにされているもの)
- ① 振込依頼書の控えまたは郵便振替の半券(原本)
- ② ①の控えなどに記載してある口座が義援金等の専用口座であることが確認できる募金要綱等の写し(募金団体が日赤または共同募金会の場合①)

・寄附者の住所、氏名、寄附金額が記載された新聞記事など(新聞社等が募金団体の場合)

※住民税の控除を受ける場合は、申告書二表の「住民税・事業税に関する事項」に住民税に於いて対象となる寄附金額を記載する必要があります

- 確定申告テレホンセンター
 ☎81-3211(三国税務署から自動音声案内)
- 問い合わせ 課税課 ☎50-3023または各総合支所市民課
 (三国)☎82-8901 (丸岡)☎68-0802 (春江)☎51-9402

会場	申告内容
三国税務署	確定申告のみ
三国総合支所 1階 ロビー	主に住民税申告
丸岡総合支所 1階 ロビー	確定申告 住民税申告
春江総合支所 1階 ロビー	※確定申告の内容によっては、三国税務署に行ってください場合があります
市多目的研修集会施設 3階 大ホール	

※三国、春江相談会場が前年と異なります

※三国税務署では、1月から還付申告ができます

三国町		坂井町	
全地区	2月16日～3月15日	宮領・若宮・田島窪・上新庄・田島・駅前・東長田・徳分田・長畑	2月16日～21日
丸岡町			
鳴鹿・磯部	2月16日～22日	上記以外の東十郷	2月22日～24日
高椋・高椋東部	2月23日～29日	大関	2月27日～3月1日
長畝・竹田	3月1日～7日	兵庫	3月2日～6日
丸岡	3月8日～12日	木部	3月7日～9日
全地区(※)	3月13日～15日	全地区(※)	3月12日～15日
春江町			
全地区	2月16日～3月15日	※上記で申告できなかった人	

地区別の相談会場日程

2 月16日から所得税の確定申告と住民税の申告が始まります。正しい申告を行いましょう。期間中、申告相談会場は大変混雑します。特に今年は、寄附金控除などの申告が増え、一段と混雑が予想されます。e-Taxや確定申告書作成コーナーなどを活用ください。(関連20ページ参照)

自書申告をお勧めします

「所得税の確定申告の手引き」などを参考にすると、比較的簡単に申告書を作成できます。作成した申告書を、市の相談会場の受付に提出していただければ税務署に回送します(期間中のみ)。

申告期間・相談受付時間

2月16日(木)～3月15日(木)
 の平日 9時～16時

申告相談会場

確定申告が必要な人

- ・事業(農業を含む)や不動産収入がある人で、平成23年中の所得の合計額が所得控除額より多い人
- ・2カ所以上から給与を受け取っている人、または給与以外の所得の合計が20万円を超える人

※関連20ページ参照

【ご注意ください】

次に該当する人は、三国税務署で確定申告を行ってください。その他の会場では相談に応じかねます。

- ・青色申告の人
- ・営業所得のある人
- ・給与所得2千万円以上の人
- ・土地や有価証券の譲渡所得のある人
- ・雑損控除、住宅取得控除(初年度)のある人

住民税の申告が必要な人

平成24年1月1日現在、市内に住所のある人で、

- ・申告義務を免除される人(給与所得のみの人など)や配偶者・扶養控除の対象者以外は、所得の有無にかかわらず申告が必要

必要です

・住民税の雑損控除のある人

※所得税の確定申告をする人は住民税申告が不要です

申告に必要なもの(主なもの)

- ・印鑑
- ・平成23年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料などを証明する書類、医療費の領収書(受診者ごとに分け、病院・薬局ごとに集計したもの)
- ※年金から引かれた国民健康保険料などは、年金受給者本人以外の人は社会保険料として控除できません
- ・平成23年中の給与・年金収入の源泉徴収票(コピー不可)
- ・国民年金保険料を控除する場合は、国民年金保険料控除証明書

農業所得について

農産物販売、委託による地代などの収入がある人は申告が必要です。申告には収支内訳書、または収支計算準備表が必要です。事前に作成されていない場合、申告相談には応じられません。

控除に必要な手続

確定申告書等の寄附金控除に関する事項に寄附金額等を記載し、次のいずれかの書類を添付または提示してください。

- ・募金団体が寄附した人に交付した受領書など(最終的に被災地方団体等に拠出されるものが明らかにされているもの)
- ① 振込依頼書の控えまたは郵便振替の半券(原本)
- ② ①の控えなどに記載してある口座が義援金等の専用口座であることが確認できる募金要綱等の写し(募金団体が日赤または共同募金会の場合①)

・寄附者の住所、氏名、寄附金額が記載された新聞記事など(新聞社等が募金団体の場合)

※住民税の控除を受ける場合は、申告書二表の「住民税・事業税に関する事項」に住民税に於いて対象となる寄附金額を記載する必要があります

Topics
トピックス

まちの話題をお届けします。

パナソニック労組が本を寄贈
12月14日(水)



▲大型絵本を披露し、「多くの子どもたちに活用してもらいたい」と話す寺井支部長(左)

パナソニック電気施設照明労働組合福井支部(坂井町五本)がさかい図書館に大型絵本13冊を寄贈しました。同労組では毎年絵本を寄贈し、今年で27回目、総数2,394冊となります。同支部の寺井秀幸支部長らが市役所を訪れ、市長に目録を手渡しました。寄贈された本はボランティアによる読み聞かせや、教育施設などで活用されます。

10基目の「白いポスト」
12月20日(火)



▲ポストは同会議の賛助金で購入したもので、同会議からの寄贈はこれで3基目

青少年育成坂井市民会議から市青少年愛護センターへ、青少年に有害な図書やビデオなどを回収・廃棄する「白いポスト」が寄贈されました。設置場所の春江東公民館で、同会議の末永慶一会長から川元利夫愛護センター所長に目録を贈呈。末永会長は「青少年が健全に暮らせる環境づくりに、今後も取り組みたい」と話していました。

65歳以上の要介護認定者も障害者控除の対象に

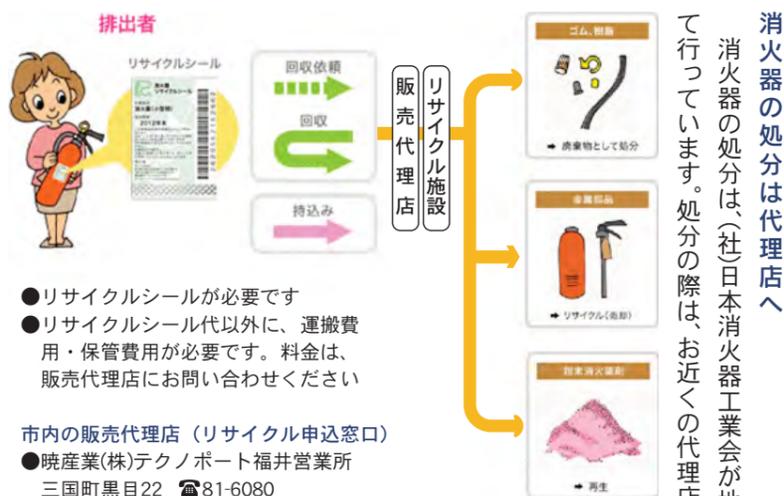
● 問い合わせ 健康長寿課 ☎50-3040
各総合支所福祉課

介 護保険の要介護1〜5までの認定を受け、その程度が障がい者に準ずるとして市が認定した65歳以上の人は、障害者手帳などが交付されていなくても、障害者控除の対象となります。障害者控除を受けるには、事前に「障害者控除対象者認定書」が必要で、認定書の交付を受けた人は、所得税や住民税の確定申告の際に認定書を提示すれば、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

認定書の交付を受けるときは、本人または親族が各総合支所福祉課か健康長寿課に申請してください。※身体障害者手帳などですでに障害者控除を受けている人は、申請の対象となりません。ご注意ください
申請・問い合わせ先
健康長寿課
☎50-3040
各総合支所福祉課
(三国) ☎82-8903
(丸岡) ☎68-0805
(春江) ☎51-9404

みんなエコプロになろう リサイクルの流れ⑩【消火器】

● 問い合わせ 環境推進課 ☎50-3032



- リサイクルシールが必要で
- リサイクルシール代以外に、運搬費用・保管費用が必要です。料金は、販売代理店にお問い合わせください

市内の販売代理店 (リサイクル申込窓口)

- 暁産業(株)テクノポート福井営業所
三国町黒目22 ☎81-6080
 - (有)テクノポーサイ
春江町針原19-28-5 ☎51-8119
 - 栄冠商事(株)坂井事業所
坂井町御油田39-101 ☎67-7272
- 郵送でも回収できます
事前に、電話かインターネットで申し込んでください
[申込先] ゆうパック専用コールセンター
☎0120-822-306 <http://www.ferecycle.jp>
消火器のリサイクルに関する問い合わせはこちらへ
(株)消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773
<http://fepec.jp/>

消火器の処分は代理店へ行っていきます。処分の際は、お近くの代理店にお問い合わせください。

年金受給者の皆さんへ
申告書作成相談会を開催

● 問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211
(自動音声案内)

相 談会場で、確定申告書の作成・提出ができます。公的年金等の源泉徴収票、生命保険料・地震保険料控除証明書、印鑑などの必要書類を持参してください。会場はパソコンで、e-Taxを利用して送信申告することもできます。

とき	ところ
2月1日(水)	春江中公民館 1階大ホール
2月2日(木)	霞の郷 1階多目的ホール
2月6日(月)	三国社会福祉センター 2階大会議室

※時間はどの会場も、9:30~11:30、13:30~15:30
※操作方法などは職員がサポートします

【税務署からのお知らせ】
所得税法が変わりました

所得税法が変わりました。平成23年分の確定申告から適用されます。
■ 年金所得者の申告手続きが簡素化されました(23年分以後の所得税について)
公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりました。
※ 所得税の還付を受けるための申告書は提出することができません
※ 住民税の申告が必要な場合があります
■ 扶養控除等の改正(23年分の所得税について)
16歳未満の人に対する扶養控除が廃止されました。また、16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除の額が63万円から38万円になりました。
詳しくは、三国税務署にお問い合わせください。

【参考】改正後の扶養控除額等

区分	控除額	
配偶者控除	一般の控除対象配偶者	380,000円
	老人控除対象配偶者	480,000円
扶養控除	一般の控除対象扶養親族	380,000円
	特定扶養親族	630,000円
	老人扶養親族	480,000円
	特別障害者 同居特別障害者	400,000円 750,000円
障害者控除	一般の障害者	270,000円
	特別障害者	400,000円

※ 障害者控除は、年少扶養親族を有する場合で扶養控除の適用がないときにおいても、適用されます

おうちで作成！ ネットで申告！
所得税の確定申告、e-Taxならこんなにいいこと

● 問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211 (自動音声案内)



国 税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から申告書が作成できます。作成した申告書などのデータは、e-Taxを利用してそのまま税務署に送信(申告)できます。
① 税務署や申告会場に向かずに申告ができます
② 自動計算機能付きなので、申告書が24時間いつでも作成できます
③ 添付書類を省略できます
④ 還付がスピーディーに受けられます
⑤ 最高4,000円の税額控除が受けられます(平成19〜22年分の申告で控除を受けた人を除く)

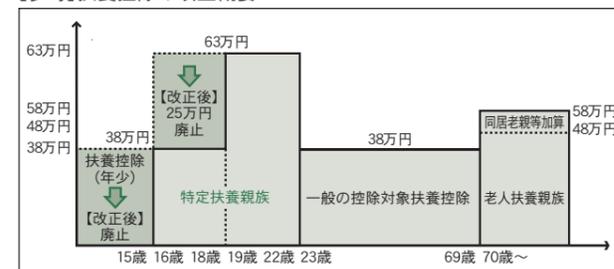
とき	ところ
2月16日(木)・17日(金)・20日(月) 9:30~11:30 13:30~15:30	市多目的研修 集会施設 (申告会場)
2月24日(金)・ 27日(月)・28日(火) ※時間は同じ	丸岡総合支所 (申告会場)

利用するには、電子証明書の取得、ICカードリーダーの取得、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。詳しくはe-Taxのホームページをご覧ください。

● 問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211
(自動音声案内)

所 得税法が変わりました。平成23年分の確定申告から適用されます。
■ 年金所得者の申告手続きが簡素化されました(23年分以後の所得税について)
公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりました。
※ 所得税の還付を受けるための申告書は提出することができません
※ 住民税の申告が必要な場合があります
■ 扶養控除等の改正(23年分の所得税について)
16歳未満の人に対する扶養控除が廃止されました。また、16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除の額が63万円から38万円になりました。

【参考】扶養控除の改正概要



募集

invite information

タバコをやめたいあなた 禁煙教室に参加しませんか

専門家が禁煙のアドバイスやコツを伝授します。この機会に禁煙をしませんか。

とき	①2月5日(日)
内容	医師による講演「ザ・禁煙」 済生会病院医師 小林 弘明氏
とき	②2月12日(日)
内容	リラックスマethodで乗り越えよう禁煙症状 臨床心理士 千崎 愛氏
とき	③2月19日(日)
内容	継続のためにできること 禁煙成功者との交流会
とき	④3月11日(日)
内容	禁煙しても太らない話 市栄養士 小林 眞弓

※いずれも10:00~12:00

ところ 坂井健康センター
対象 禁煙したい人やその家族
参加費 無料
申込方法 下記まで電話
申込締切 1月30日(月)
健康長寿課 ☎50-3067

健康講座「聞いて納得！
がん予防の最新情報」

がんを予防するには、早期発見と早期治療が大切です。がん予防の正しい知識で健康に努めましょう。

とき 2月12日(日)
10:00~11:00
ところ いねす
講師 県民健康センター
所長 松田 一夫氏
参加費 無料
申込方法 下記まで電話
申込締切 1月31日(火)
健康長寿課 ☎50-3067

健康づくりのボランティア
健康サポーター養成講座

健康サポーターは、市民の健康づくりの活動をサポートするボランティア団体です。

家族や周りの人のため、一緒に健康の輪を広めましょう。

とき	①2月12日(日) 9:30~11:00
ところ	いねす
内容	講義 聞いて納得!がん予防の最新情報 講師 県民健康センター 所長 松田 一夫氏
とき	②2月20日(月) 10:00~11:30
ところ	坂井健康センター
内容	講義と試食 心も体も健康になる食事術 講師 市栄養士 小林 眞弓
とき	③2月27日(月) 10:00~11:30
ところ	坂井健康センター
内容	講義と実技 心も体も健康になる運動術 講師 健康運動指導士 漆崎 由美氏
とき	④3月5日(月) 10:00~11:30
ところ	坂井健康センター
内容	ワークショップ 健康づくりの輪を地域に広めるために私たちが ができること

対象 健康に関心のある市民
参加費 無料
申込方法 下記まで電話
申込締切 1月31日(火)
健康長寿課 ☎50-3067

手に入れよう!
あなただけの健康プラン

医療、栄養、運動の3回講座で健康づくりをしませんか。

①医療	とき 2月8日(水)
内容	生涯現役を目指して日常生活を見直そう! (医師の講演)
②栄養	とき 2月17日(金)
内容	見つけよう!私の食事改善ポイント!
③運動	とき 2月24日(金)
内容	あなたの身体や目的に合った運動を見つけよう!

※いずれも13:30~15:30

ところ 高椋公民館
対象 20歳以上の国民健康保険加入者
定員 25人(先着)
参加費 無料
申込方法 下記まで電話
申込期限 1月30日(月)
※全て参加した人には「健康づくりプラン」冊子をプレゼント
健康長寿課 ☎50-3031

雪中恋物語~冬の七夕、
恋の願い叶えませんか~

独身者の出会いの場を提供する県の「愛(I)ターン推進事業」です。県外の女性も参加します。独身男性の皆さん、新たな出会いを見つけませんか。

とき 2月25日(土)~26日(日)
※一泊二日
ところ たけくらべ温泉など
対象 市在住の独身男性
参加費 9,000円
申込方法 下記まで電話
申込締切 2月8日(水)
市愛(I)ターン実行委員会
(企画情報課内) ☎50-3013

万々に備えて
普通救命講習会に参加を

AED(自動体外式除細動器)の使い方や心肺蘇生法、止血法などを無料で受講できます。

とき 2月26日(日)
9:00~12:00
ところ 嶺北金津消防署
申込方法 下記まで電話または、
最寄りの消防署に連絡
嶺北金津消防署 ☎73-0119

学ぶ心、いつだって青春!
道守高校で学びませんか

年齢に関係なく学べる道守高校通信制で、高校生活を送いませんか。関心のある人は個別相談会に電話で予約して参加してください。

相談会 1月29日(日)、2月5日(日)
2月19日(日)、2月26日(日)
3月4日(日)
会場 県立道守高校
(福井市若杉町35-21)
県立道守高校 ☎36-1184

リサイクル

recycle information

介護用車イス、もろぶた(プラスチック製もち箱)、ブリキの衣装箱、掛け鏡用素材(木彫)、こたつ(90cm×90cm)、段差解消用コンクリートブロック(80cm×60cm)、ベッド用マットレス(セミダブル用)、シャクダニ石の漬物石(10~20kg)、大人用自転車、スキーキャリア

ワープロ、乳幼児用チャイルドシート、ベビーカー、炊飯ジャー(5合)、和室用テーブル(2人用)、家庭用トラクター、レコードプレイヤー、工業用ミシン、るんびに保育園の園児服、陶芸用の電動ろくろ、小学低学年用自転車(男の子用)、丸岡中学校の体操服(160cm上下)、電気カーペット(2畳用)、子ども用冬服(女の子用・90cm)、介護支援員の問題集、戦前の布(ふとん地、ふろしき、着物、小布、ぼろ)

申込方法 電話で下記まで
※無償の品物のみ取り扱います
※掲載期間は3カ月(自動継続はしません)
※品物の細かい指定はできません
※掲載品は掲載者が保管
市民生活課 ☎50-3030

暮らしの話題

芸妓・舞妓変身体験

三味線、太鼓の手ほどきやお座敷での体験談のほか、旅館での記念撮影もできます。



ところ 伝統芸能館
(あわら市温泉1-203)
※時間、料金など詳しくは下記へ
あわら市観光協会 ☎78-6767

御願神事(竹割りまつり)

白装束の若者が、数百本の青竹で神社の境内や拝殿をたたき割るという珍しい神事です。
とき 2月10日(金)
11:00~12:00
ところ 菅生石部神社
(加賀市大聖寺敷地)
菅生石部神社 ☎0761-72-0412

食卓に
もう一品! 食生活改善推進員の
かんたん料理レシピ

長寿なます



丸岡地区食生活改善推進員

栄養成分/1人分
エネルギー 106kcal
タンパク質 6.3g
脂質 4.3g
塩分 1.9g

材料/4人分
ダイコン 1/2本
ニンジン 1/2本
厚揚げ 1/4枚
白いりごま 大さじ1/2
砂糖 大さじ2
塩 大さじ1
酢 大さじ1・1/2

- 作り方
- ① ダイコン、ニンジンをせん切りにし、塩でもんで水気を絞る。
 - ② 厚揚げは焼いて細かく切り、すり鉢でする。
 - ③ ②に砂糖・酢を入れ、さらにする。
 - ④ ③がとろりとしてきたら、①の材料を入れてあえる。

伝えてほしい。郷土料理

市内には、豊かな食材を使った郷土料理が数多くあり、親から子へと伝えられてきました。しかし近年、地域での行事が簡略化され、郷土料理を伝える場も少なくなっているようです。

この「長寿なます」も市の郷土料理です。ぜひ、味わっていただいて、先人の味と知恵を次の世代につなげてくださることを願っています。

健康長寿課 ☎50-3067

お知らせ

information

『消費者カクイズ』
抽選でエコグッズを進呈

楽しみながら知識を深め、賢い消費生活を送りましょう。

■消費者カクイズ⑩■

Q.消費者契約法では消費者が誤った情報に基づいて契約した場合、契約を取り消せるとしているが、契約から何年を過ぎると取り消しができなくなるか？

- ア)1年 イ)3年
- ウ)5年 エ)10年

応募方法 はがきに①答え②郵便番号・住所③氏名④年齢を書いて下記へ送付

応募先 市民生活課(〒919-0592 坂井町下新庄1-1)

応募締切 2月3日(金)

☎市民生活課 ☎50-3030

※12月号の答え…エ

広報さかい12月号(Vol.69)5ページの訂正

「特集 続・温故創新—伝統食文化が生みだすもの【後編】」について、表記の一部誤りを訂正します。
1行目 誤)『世界でたったひとつ 揚げ師の趣味膳』
正)『世界でたったひとつ 揚げ師の極味膳』
1行目と20行目 誤)『四季彩 趣味膳』料理・割烹いたや
正)『四季彩 極味膳』料亭・割烹いたや

4月～10月分
体育施設利用抽選会

とき 2月14日(火)

※4月～10月分の抽選を行います。7カ月分の予定を把握して抽選会にお越しください。

※「一般予約」は従来どおり、次月分の予約のみ受け付けます。
4月分の一般予約は、3月1日(木)9:00から受け付けを開始します。

24年度固定資産税
償却資産の申告を忘れずに

償却資産(土地、家屋以外の事業用資産)を所有する法人または個人事業者は、24年1月1日現在の資産の所有状況を市に申告してください。

申告した資産は、固定資産税として課税されます。

償却資産の種類 構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両および運搬具、工具・器具および備品

申告内容 【前年度に申告している場合】
23年1月2日から24年1月1日までの増減資産を申告

【新規に申告する場合】
24年1月1日現在の全資産を申告

提出先 1月31日(火)までに、課税課または各総合支所市民課に提出してください。郵送でも提出できます

■小型特殊自動車について

フォークリフト、トラクターなどの小型特殊自動車は固定資産税の償却資産対象ではありません。軽自動車税の対象になりますので、償却資産として申告している場合は変更の手続きをしてください。

☎課税課 ☎50-3023

〒919-0592坂井町下新庄1-1

経済センサス-活動
調査2月1日に実施

暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店、あなたの会社についてお伺いする大切な調査です。

正確な統計をつくるために、調査への回答をお願いします。

- ・この調査は「経済の国勢調査」です。全国全ての企業、事業所が対象です。
- ・調査票は1月31日(火)までにお届けします。2月1日(水)以降に提出をお願いします。

調査結果は次のような各種の行政資料などに広く利用される予定です。

- ・国内総生産(GDP)、県民所得などの推計
- ・地域の産業振興や商店街活性化の施策のための基礎資料
- ・中心市街地活性化基本計画の施策
- ・温室効果ガス排出量の算定のための基礎資料

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります

※提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には絶対使用しません

☎企画情報課 ☎50-3013



油流出による
水質事故をなくしましょう

河川に油が流出すると、水生生物に影響があるほか、農工業や水道など、河川を利用する人に迷惑がかかります。水質事故防止のため、次のことに注意してください。

- ・油を側溝、水路、河川に捨てない
- ・燃料の給油中はその場を離れない
- ・燃料機器や配管などの点検を定期的に行う

万が一、油が流出した場合は、速やかに下記まで連絡してください。

※流出した油の回収、処理作業にかかる費用は、原因者の負担となります

☎環境推進課 ☎50-3032

☎坂井健康福祉センター ☎73-0601

12月24日から
特定最低賃金が改定

業種	時間額
紡績業・化学繊維、織物、染色整理業	718円
繊維機械、金属加工機械製造業	789円
電気機械器具製造業	749円
各種商品小売業	750円

☎福井労働局賃金室 ☎22-2691

2月は「相続登記は
お済みですか月間」

相続登記や遺言、遺産分割などの相談に無料で応じます。

とき 2月1日(水)～29日(水)

ところ 最寄りの司法書士事務所 ※詳しくは下記ホームページをご覧ください

☎福井県司法書士会 ☎30-0001

☎http://www.fukuishihoshio.or.jp/

開催

event information

2月7日は「ふるさとの日」
市内の施設が無料に

記念行事として下記の施設を無料開放します。この機会にぜひお立ち寄りください。

とき 2月7日(火)

施設 みくに龍翔館/旧岸名家丸岡城/丸岡歴史民俗資料館

「ふるさとの日」とは？

廃藩置県により、福井県が誕生した明治14年2月7日にちなんで、毎年2月7日を「ふるさとの日」と定めています。

※このほか、市内の小・中学校では「ふるさと食材」を使った給食が提供されます

☎企画情報課 ☎50-3013

狩猟免許試験を
実施します

とき 3月4日(日)

9:30～16:30

ところ 福井県立大学福井キャンパス(永平寺町松岡兼定島4-1-1)

申込方法 下記まで電話

申込締切 1月27日(金)

☎坂井農林総合事務所

林業・木材活用課 ☎81-3223

福祉の職場説明・面談会
ふくい福祉就職フェア

福祉職に関心がある人、福祉の職場へ就職を希望する人を対象に開催します。

とき 2月12日(日)

13:00～16:00

ところ 福井県生活学習館(福井市下六条町14-1)

☎県社会福祉協議会 ☎21-2294

募集

invite information

24年4月からの
臨時職員を募集します

保育士・教諭	
資格	保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人、または24年4月までに取得見込みの人
勤務条件	1日 時間勤務 8時間勤務 (時間は要相談)
給与	月147,200円 (賞与あり) 時給900円
募集人数	30人 若干名

調理師	
資格	調理師免許を有する人、または24年4月までに取得見込みの人
勤務条件	1日 時間勤務 8時間勤務 (午前中)
給与	月137,200円 (賞与あり) 時給800円
募集人数	若干名

児童クラブ職員	
資格	なし
勤務条件	・月～金曜日 13:30～18:30 ・土曜日、春・夏・冬休み 7:30～18:30 ※交代勤務で 1日8時間以内
給与	時給800円
募集人数	若干名

採用期間 4月1日～25年3月31日

募集期間 1月23日(月)～2月3日(金)必着

提出物 市販の履歴書、資格を証明できるものの写し

提出方法 下記へ持参または郵送

☎子育て支援課 ☎50-3042

〒919-0592坂井町下新庄1-1

または各総合支所福祉課



ご利用ください。坂井市の図書館

みくに図書館 ☎81-2900 まるおか図書館 ☎67-1500
はるえ図書館 ☎51-8810 さかい図書館 ☎67-2666

1・2月の休館日
1/23、30
2/2、6、13、
20、27
※休館日は4館共通

お知らせ

●親子で「おはなし会」に来ませんか？
どの館のおはなし会も毎週土曜日の11時から。
ぜひ気軽に遊びに来てください。

「暖まる」ぬくぬく、ほかほか。寒い冬だからこそ、いろんな方法で体を暖めましょう！



『裏も楽しい手編みのマフラー』
嶋田俊之／著
【文化学園文化出版局】
表面と裏面では表情が違う編み物。「裏が見えても素敵」という作品から、全く両面同じ、さらには両面使えてそれぞれ違う表情のものまで、さまざまな編み地のマフラーを紹介。



『イラストでわかる体を温める食べ物＆食べ方』
石原結實／著
【河出書房新社】
食べ物の力で体温と免疫力を上げる！東洋医学に基づく食べ合わせや効能を紹介。



『都会で楽しむ薪ストーブ』
【地球丸】
住宅街で薪ストーブを取り入れるには？機種選びの経緯や空間との関係、薪ストーブとの付き合い方まで、あますところなく紹介。



『たちまち体が温まるふくらはぎ健康法』
榎 孝子／著 【アスコム】
家でできるふくらはぎマッサージの方法を、カラー写真で紹介。ふくらはぎ健康法の詳しい解説や体験談、冷え・免疫力低下・肥満・高血圧・不眠・腰痛など、症状に応じたふくらはぎ健康法も提案。

子育て支援センターからのお知らせ



子育て支援センターは、家庭で子育てをしている人が気軽に遊びに来たり、おしゃべりしたりできる憩いの広場です。子育てで奮闘中の皆さん、ちょっと息抜きしてみませんか。

●子育てワンポイント「冬の過ごし方」

子どもは代謝が活発なので、服を着せる目安は大人より一枚少なめを心掛けましょう。体の余分な熱を放出して体温調節するので、室内ならはだしでも大丈夫。薄着で寒暖の差を感じると自律神経が鍛えられ、風邪に負けない体になります。

☆支援センター利用のご案内

支援センター名	センターの利用時間	相談時間
三国丸岡春江坂井	9:00～15:00 (月～金曜日)	8:30～17:15 (月～金曜日)

☆保健師・栄養士の相談日

とき	ところ
2月1日(水)10:30～11:30	いと勢保育園
2月8日(水)10:30～11:30	坂井子育て支援センター
2月14日(火)10:30～11:30	丸岡子育て支援センター
2月21日(火)10:30～11:30	三国子育て支援センター

問い合わせ先

三国子育て支援センター ☎81-6550
丸岡子育て支援センター ☎67-4157
春江子育て支援センター(春江北保育所内) ☎51-9644
坂井子育て支援センター ☎68-4188

新着&おすすめ図書

4館どこでも借りられます。

一般書

- 諸行無常を生きる ひろさちや
- 弱い日本の強い円 佐々木 融
- TPP亡国論 中野 剛志
- ブラック・スワン降臨 手嶋 龍一
- そうなんだ！アレルギー 眞鍋 穰
- 大人の着やせバイブル 石田 純子 / 監修
- なでこの遺伝子 矢内 由美子
- 采配 落合 博満
- くちびるに歌を 中田 永一
- 歪笑小説 東野 圭吾
- 週末は家族 桂 望実
- 真夜中の手紙 宮本 輝
- 冬姫 葉室 兼一
- 赤絵そうめん 山本 昌光
- 草原の風 上中下 有紀
- 平清盛 一 藤本 一力
- ジョン・マン 大洋編
- ダーティママ、ハリウッドへ行く 秦 建日子

児童書

- スウィング！ よこさわ 彰
- たぬきがいっぱい さとうわきこ
- クレプスリー伝説3 ダレンシャン
- ムーサンのたび いたう ひろし

みんなが活き活き⑤

男女共同参画社会

自分の意思で行動できる力を！

市男女共同参画センターは
あなたの「エンパワーメント」を応援します！

市男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する知識や教養を高める「学びの機会」だけでなく、「自分で決め、行動できる力を身につけるための機会」も提供しています。一人一人が力をつけ、つながりを広げることは、男女がともに認め、支えあう社会を築く大きな一歩になります。「エンパワーメント」とは、力をつけること、持っている力を引き出すこと。センターが開催するエンパワーメント講座に、ぜひご参加ください。

■幸せに気づいて人生に輝きを
これからの人生を、より輝かせたいと思いませんか。そんなあなたは、ぜひ参加を。
「大切な自分にエールを贈ろう」セミナー
～しあわせのエンディングを考える～

とき ①2月13日(月)

②2月20日(月)

③2月27日(月)

13時30分～15時30分

ところ 春江女性の家

内容 ①自分の内なる宝物を探す(自己分析)

②自分でつくる、私のしあわせプログラム(整理、作成)

③自分の人生に乾杯！(分かち合い・認め合い)

■人を「引っ張る」力を持つ
リーダーシップを学びたいという人には、お薦めの講座です。

「お世話役さん・リーダーさんのお悩み解決塾」

とき ①2月1日(水)

②2月10日(金)

13時30分～15時30分

ところ 春江女性の家

内容 ①団体や組織のリーダーとして悩みや問題を考える

②組織力・リーダーシップをアップさせるための秘訣を学ぶ



健康カレンダー

2月のご案内

マミー教室(妊婦教室)【予約制】

妊娠5カ月以降のお母さんとその家族が対象です。希望する人は電話でお申し込みください。(託児あり)

とき 2月18日(土) 受付10:00～

ところ 坂井健康センター

健康長寿課 ☎50-3067

ポリオワクチン投与

生後3カ月以上7歳6カ月未満で、接種が終了していない人が対象です。

とき	ところ	受付時間
2月8日(水)	三国保健センター	13:15～14:00
2月15日(水)	坂井健康センター	13:30～14:30

健康長寿課 ☎50-3067

元気クラブの活動を紹介します

●坂井元気クラブ

寝たきりや認知症を予防し、高齢になっても元気に過ごしませんか。介護予防体操や健康についての学習会、屋外研修などを行っています。毎回、専門の講師が指導します。

とき 第1・3月曜日
12:45～14:45
ところ 坂井健康センター
会費 月300円
(半年分一括払い)
対象 おおむね65歳以上の市民



健康長寿課 ☎50-3040

▲体験は、気軽にお越しください

たかむく古城ホール
ボランティアスタッフ募集

12月に完成した高椋公民館4階の「たかむく古城ホール」。ボランティアスタッフを募集します。

対象 20歳以上で、照明や音響など、舞台運営に関心がある人(経験を問わず)

※活動は土・日曜日が中心
※応募方法など詳しくは下記までお問い合わせください

☎生涯学習スポーツ課
☎50-3162

本格＆簡単
そば打ち教室

「本格そば打ち」は本物の道具を使って、「簡単そば打ち」はどの家庭にもある道具を使ってそばを打ちます。この機会にそばの打ち方を覚えて、家族にあなたの腕をふるってみませんか。

とき 2月5日(日)
①本格そば打ち 9:00~12:00
②簡単そば打ち 13:00~15:30

ところ 長畝公民館
講師 高山 重則氏

受講料 ①500円
②無料

定員 ①20人
②40人

申込方法 下記まで電話
☎長畝公民館 ☎66-7446

日中友好協会春節祝賀会
ボランティアを募集

中国の旧正月を祝う「春節祝賀会」に参加して中国の食文化や生活習慣などに触れてみませんか。「ニイハオ(こんにちは)」のあいさつだけでも楽しくなります。

とき 2月5日(日)
9:00~13:30

ところ 春江中公民館
申込方法 下記まで電話、FAX、メールで申し込み

申込締切 1月30日(月)

☎坂井市日中友好協会
平瀬 ☎51-1337

☎090-7588-1337

✉hirase@mx2.fctv.ne.jp

市民かるた競技大会に
参加しませんか

とき 2月11日(土・祝)
9:00~

ところ 三国社会福祉センター
参加資格 本市かあわら市に在住または勤務、通学する人で、3段以下の人

競技方法 個人戦
・中学生以上(有段者)
・中学生以上(無段者)
・小学生学年別

申込方法 学校、子ども会などで取りまとめて申し込み

申込締切 2月5日(日)

☎坂井市かるた協会事務局
針谷 ☎82-4033

健康＆スポーツ教室
丸岡体育館で開催中

気軽に参加できる教室です。一緒に健康な体を目指しましょう。5枚つづり3,000円のチケットで、どの教室でも受講できます。(1枚1回)

曜日	教室名	時間
月	脂肪燃焼 エアロビクス	19:30 ~20:20
水	らくらくヨガ ストレッチ	20:00 ~20:50

※いずれも20歳以上が対象

ところ 丸岡体育館
3階スタジオ

☎丸岡体育館 ☎66-8920

認知症の人と家族の会
坂井地区のつどい

家族や介護者を困らせる無理な要求や、叶えてあげたくてもあげられない願い、繰り返される不安な言葉や行動の数々。認知症の人を探り、安心につながる対応の仕方を学びませんか。参加は無料です。

とき 1月22日(日)
13:00~16:00

ところ 市役所102会議室
内容 テーマ「認知症の人の気持ちにどう応えますか？」
・勉強会
・経験談や意見交換会

☎認知症の人と家族の会
(特別養護老人ホーム白楽荘内)
山田 ☎82-1282

体を動かして
健康な体づくりを

■**体質改善エクササイズ教室**
ストレッチやヨガ、頭を使いながらの体操など、頭も体も柔らかく、みんなで健康になりましょう。体質改善に効果的な教室です。

とき 2月13日~3月26日の
毎週月曜日
17:45~18:35

ところ 春江体育館
定員 15人

対象 50歳以上
参加費 7回3,500円

申込方法 下記まで電話

※2月6日(月)は無料体験日(申し込みが必要です)

■**健康体操・シニアクラス**

日常生活に運動を取り入れましょう。ウォーキングやリズム体操で筋力アップを目指します。

とき 毎週水曜日
14:00~14:50

ところ 春江体育館
定員 15人

対象 50歳以上
参加費 4回2,000円

申込方法 下記まで電話

■**フラ&タヒチアンダンス教室**

初めての人でも大丈夫。音楽に合わせて体を動かすだけでリフレッシュできます。一緒に踊りましょう。

とき 毎週月曜日
14:30~15:20

ところ 春江体育館
定員 15人

講師 ティアレヘイプア福井校専属講師
中東 知子氏

対象 18歳以上
参加費 4回2,000円

申込方法 下記まで電話

☎春江体育館 ☎51-4242

武生郷友学舎
学生寮の入寮者を募集

交通の便のよい学生寮です。
資格 県出身者の男子大学生(24年入学見込み者および大学在籍学生)

受付締切	面接日・場所
1月26日(木)	1月28日(土)14:00~ 武生郷友学舎
2月23日(木)	2月25日(土)14:00~ 武生高校(越前市)
3月8日(木)	3月10日(土)14:00~ 武生郷友学舎

寮費 月66,000円(食費含む)
入舍金 10万円

武生郷友学舎の概要

所在地	東京都新宿区中落合3-9-20
構造	鉄筋コンクリート5階建て
室数	個室30室
交通	西武新宿線・地下鉄大江戸線中井駅から徒歩10分

☎武生郷友会事務局
☎03-3951-3836

明倫学舎
大学生向け入寮者を募集

住みたい街ナンバーワン、東京・吉祥寺にある寮です。
資格 保護者が県内に居住する男子大学生で、24年入学見込みの者

受付締切	面接日・場所
2月13日(月)	2月15日(水)11:00~ 明倫学舎
3月13日(火)	3月15日(木)11:00~ 明倫学舎

寮費 月22,000円~24,000円
食費 1食525円
入舍金 80,000円(保証金含む)

明倫学舎の概要

所在地	東京都武蔵野市 吉祥寺東町3-28-16
構造	鉄筋コンクリート4階建て
室数	個室54室
交通	JR中央線西荻窪駅徒歩12分

☎明倫学舎 ☎0422-22-2305

高齢者&入門
パソコン講座

■**パソコン入門講座**
パソコンの基礎知識、ワード、エクセル、インターネット、メール、デジタルカメラなどの操作を優しく指導します。見学は自由ですので、ぜひ一度お越しください。

とき 毎週月・水・金曜日
13:00~16:00

毎週火・木曜日
18:30~20:30

ところ 高椋公民館
受講料 月3,000円(別途、教材費1,000円が必要)
※3カ月前納

定員 20人
申込方法 下記まで電話

■**高齢者のためのパソコン講座
(ワード基礎)**

パソコンの基本操作、簡単な文書作成の講座です。

とき 2月1日(水)、2日(木)、
6日(月)、7日(火)
13:00~16:00

ところ 高椋公民館
受講料 4回4,500円

申込方法 下記まで電話
申込締切 1月28日(土)

☎NPO法人いきいきITクラブ
代表 道見 ☎66-0876

入学試験のない通信制大学
放送大学で学びませんか

自宅でテレビやインターネットでマイペースに学べます。大学や大学院の授業科目から選べます。

生涯学習やキャリアアップに最適です。

願書受付 2月29日(水)まで
※資料請求は下記へ

☎放送大学福井学習センター
☎22-6361

☎http://www.ouj.ac.jp

ふるさとのお土産は一筆啓上茶屋で!!

4月に喫茶コーナー
オープン予定

※喫茶のオーナーを募集します
募集の〆切日は1月末日です
詳しくは、お問い合わせください

そばの里丸岡・お休処
一筆啓上茶屋

丸岡町霞町3-1-3 ☎66-5880 冬期営業時間 午前9時~午後5時

広告掲載を希望する事業者を大募集!

広報さかいと市ホームページの広告を募集しています。
連続して掲載する場合には、特別割引もあります。
市外事業所もOK! 事業者の皆さん、どうぞご応募ください。

掲載料 広報さかい 1枠20,000円/回
ホームページ(バナー) 1枠10,000円/月

※詳細は、市ホームページか秘書広報課まで ☎50-3012

今月の
ハッピー
バースデー

おこやみ

11月21日から12月20日までの届け分(敬称略)



「みんなの掲示板」
「今月のハッピーバースデー」掲載希望者を募集
締め切りは、掲載希望月の前月5日まで。希望者多数の場合は、掲載できない場合があります。詳しくは秘書広報課まで。
◎秘書広報課 ☎50-3012

名前	年齢	行政区
三国町		
藤木 美榮子	86	橋本
杉本 九二	93	下新
南出 成弘	85	新保
北出 達昌	73	野中
鈴木 平右工門	76	黒目
中谷 富治	93	加戸西
高間 すみ子	80	桜ヶ丘
紙谷 ちゑ子	95	新宿一丁目
村上 きな江	91	米納津
石丸 茂樹	56	米納津
福嶋 リヨ子	94	西今市
田邊 恵子	94	新宿一丁目
高倉 盛一	70	水居
北川 繻子	94	浜地
野村 定男	65	上旭
坂野 浩二	51	宿
大玉 俊文	82	安島
面 文子	92	山岸
出口 徳治	81	西野中
佐々木 博一	76	上西

名前	年齢	行政区
鳴崎 貞子	91	上谷
前川 利枝	96	下久米田上
朝倉 ミサノ	94	寄永
元矢 都芳	40	上長畝
重僧 志げを	85	今福2区
木村 久雄	79	葉咲野
中田 巖	71	今市
八木 やゑ	90	八幡町
野中 英三郎	79	上田町
春江町		
栗井 隆二	72	福町
爲國 政幸	43	針原平柳
北林 知三	80	松木
五島 すみ子	87	中筋西
漆崎 政克	79	江留上緑
木下 政義	85	大牧
斎藤 藤丸	80	江留下屋敷
小林 幸子	79	为国亀ヶ久保
坪田 榮治	77	高江
林 達雄	83	中筋西
大村 勝枝	72	京町
木下 寛	81	千歩寺
出倉 政子	64	为国亀ヶ久保
佐藤 八右工門	93	中庄
山野 正	90	境元町
佐々木 をさわ	89	江留上新町
吉田 ミツ子	82	江留上緑
前川 美代	91	藤鷲塚

名前	年齢	行政区
丸岡町		
中野 辰己	83	上本町
大濱 ふで	92	女形谷
辻 利江	44	新鳴鹿3丁目
鰐淵 市見	82	与河
藪腰 千鶴子	72	北霞2区
木内 シゲ子	81	吉政
酒井 幸雄	50	上長畝
野中 光子	82	上田町
黒川 巖	80	宇随
平池 つや子	83	八幡町
山田 秀一	82	城北1区
多田 清美	60	末政2区
山田 榮一	86	山久保
荒木 きみ子	93	野中山王

名前	年齢	行政区
坂井町		
長谷川 マサエ	91	東長田
小川 新右工門	83	高柳
水野 正	87	下兵庫
浦井 健二	70	清永
水谷 眞由美	60	新大味
上野 弘美	78	相生

名前は全て人名漢字および常用漢字で表記しています。

坂井チャンネル
2月の番組案内

地デジ 092ch

問い合わせは、秘書広報課まで。☎50-3012
※都合により番組内容、時間を変更することがあります

タイトル	開始時間
赤ちゃん・お悔やみ・行政情報	7:00, 10:00, 13:00, 16:00, 19:00
坂井市ニュース	7:40, 10:40, 13:40, 16:40, 19:40
ふれんずTV	7:50, 10:50, 13:50, 16:50, 19:50
1日～14日 三国男子バレーボールスポーツ少年団 編	
15日～29日 未定	
スポットライトさかい	8:00, 11:00, 14:00, 17:00, 20:00
1日～29日 ミュージック・フェスティバル in さかい	
マリン体操	9:50, 12:50, 15:50, 18:50, 21:50
三国ポート ミニ情報	22:00 ※放送終了後より翌朝7時まで放送休止

休日診療 受診前に、各医療機関にお問い合わせください

月日	科	内科	外科
2月5日(日)	坂井内科クリニック(あわら市)	☎77-1070	荒川整形外科・胃腸科(丸岡町) ☎66-0012
11日(土・祝)	三国病院(三国町)	☎82-0480	三国病院(三国町) ☎82-0480
12日(日)	藤田神経内科病院(丸岡町)	☎67-1120	伊藤クリニック(丸岡町) ☎66-1251
19日(日)	松井クリニック(丸岡町)	☎66-8380	加納病院(あわら市) ☎73-1001
26日(日)	西岡医院(あわら市)	☎77-2138	キムクリニック(丸岡町) ☎67-3000
		鈴木クリニック(丸岡町) ☎66-2624	
		あわら病院(あわら市) ☎79-1211	
		木村病院(あわら市) ☎73-3323	

税・保険料の納付期限 ※毎週金曜日は19時まで窓口延長

■ 固定資産税	4期	2月29日(水)
■ 国民健康保険税	8期	

三国ポート 開催のご案内

レース結果配当金	☎0180-997788(2連勝) ☎0180-997722(3連勝) http://www.mikuni.gr.jp/
1月31日(火)～2月5日(日)	GIII スズキ・カープラザカップ GI 宮島場外
2月7日(火)～8日(水)	GI 芦屋場外(外向発売所のみ)
2月7日(火)～13日(月)	蒲郡ナイター場外(外向発売所のみ)
2月9日(木)～13日(月)	きさらぎ第1戦

2月相談日

相談はすべて無料。
※法律相談と心の健康相談は予約が必要です。事前にお問い合わせください

行政相談	◎秘書広報課 ☎50-3012
16日(木) 13:30～15:30	いちい荘
20日(月) 13:30～15:30	三国社会福祉センター
21日(火) 10:00～12:00	霞の郷
23日(木) 13:30～15:30	東十郷公民館
人権相談	◎社会福祉課 ☎50-3041
3日(金) 13:30～16:00	いちい荘
14日(火) 13:30～16:00	霞の郷
20日(月) 13:30～16:00	三国社会福祉センター
23日(木) 13:30～16:00	東十郷公民館
年金相談	◎保険年金課 ☎50-3031
23日(木) 10:00～15:30	いねす
消費生活相談	(来庁の場合は事前にご連絡ください) ◎市民生活課 ☎50-3030
月～金曜日 9:00～17:00	市役所本庁1階 第3相談室
※祝日は休み	
女性相談・家庭児童相談・ひとり親家庭相談	(来庁の場合は事前にご連絡ください) ◎子育て支援課 ☎50-3043
月～金曜日 9:00～17:00	子育て支援課
※祝日は休み	
心配ごと相談	◎市社会福祉協議会 ☎68-5070
1.8.22日(水) 13:00～16:00	いちい荘
2.9.16日(木) 13:00～16:00	坂井老人福祉センター
7.21.28日(火) 13:00～16:00	霞の郷
13.20.27日(月) 13:00～16:00	三国社会福祉センター
法律相談(要予約)	◎市社会福祉協議会 ☎68-5070
6日(月) 13:00～16:00	三国社会福祉センター
14日(火) 13:00～16:00	霞の郷
15日(水) 13:00～16:00	いちい荘
23日(木) 13:00～16:00	坂井老人福祉センター
結婚相談	◎市社会福祉協議会 ☎68-5070
2.16日(木) 13:00～16:00	いちい荘
2.16日(木) 13:00～16:00	坂井老人福祉センター
4.18日(土) 10:00～15:00	市役所別館2階相談室
6.20日(月) 13:00～16:00	霞の郷
13.27日(月) 13:00～16:00	三国社会福祉センター
心の健康相談(要予約)	◎坂井健康福祉センター ☎73-0600
2.16日(木) 15:30～17:00	坂井健康福祉センター(あわら市春宮2丁目21-17)
エイズ、B型・C型肝炎の相談と検査	◎坂井健康福祉センター ☎73-0600
8.22日(水) 9:00～11:00	坂井健康福祉センター(あわら市春宮2丁目21-17)

2月9日(木)～12日(日)	GI 芦屋場外
2月14日(火)～17日(金)	GI 住之江場外(外向発売所のみ)
2月14日(火)～16日(木)	丸亀ナイター場外(外向発売所のみ)
2月17日(金)～19日(日)	若松ナイター場外(外向発売所のみ)
2月18日(土)～19日(日)	GI 住之江場外
2月21日(火)～26日(日)	第14回水仙花賞 GI 常滑場外
2月21日(火)～22日(水)	蒲郡ナイター場外(外向発売所のみ)
2月23日(木)～25日(土)	丸亀ナイター場外(外向発売所のみ)
2月28日(火)～3月4日(日)	GI 女王座(多摩川)場外
2月29日(水)～3月4日(日)	蒲郡ナイター場外(外向発売所のみ)

— 厳肅さを演出する儀式空間 — **アスピカホール**

三国	坂井市三国町覚善5-41-1 TEL (0776) 82-7120
丸岡	坂井市丸岡町一本田中31-9-1 TEL (0776) 67-6600
あわら	あわら市東善寺9-53 TEL (0776) 73-8900
森田	福井市八重巻町301 TEL (0776) 56-8600

どこよりも感謝の心を大切にする企業へ…
福井本部 ●福井市二の宮4-18-8
TEL (0776) 25-8933

はくれん 検索

天神様掛軸
仕立て直し
(洗い・修復)

創業百年 一級表具技能士
徳堂表具店

修復前 → 修復後

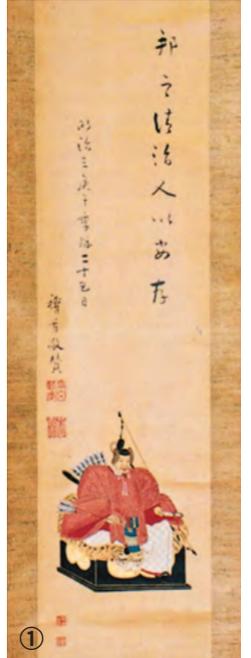
坂井市三国町南本町4-10-33 ☎81-2848

寒中お見舞い申し上げます

『職人の店』 仏壇・仏具製造販売

畑兄弟仏壇店

◆春江店	〒919-0417 坂井市春江町江留下相田(空港道路沿い) TEL (0776) 51-2740
◆針原店(夜間)	〒919-0476 坂井市春江町針原24-7 TEL (0776) 51-1131



①天神随身の三幅対(明治4年 安部東皐画)
 頭々威靈永護神門
 動乎九乾蔵於九坤
 邦之清治人以安存
 あきらかにして尊い魂は、永く皇室を
 護り天地にひそみ動いている。国の清
 らかさ人はを治め、やすらかにする。

②三国のべと天神
 (天神土人形 岩川伊佐善作) 縦11cm×横9cm

③牛乗天神(個人蔵)
 道真の生まれ年が丑年、道真の遺骸を運ぶ牛車の牛
 が途中で動かなくなりその地に埋葬した、など牛に
 まつわる逸話が多い。また、「大自在天」は白い牛に
 乗るとされている。

子どもの健やかな成長を天神様に願う

伝えたいー坂井の風習

今の時期は、床の間に「天神様」が飾られている家庭が多いのではないのでしょうか。天神様は、束帯姿の絵画掛け軸を中心、木彫りや土人形、またその姿も、綱敷天神(綱の円座に座る)、牛乗天神(渡唐天神(道服姿))、天満大自在天神の書軸と、実にさまざま。1月25日の天神講には焼きガレイをお供えし、翌年の正月まで大切にしまわれます。

25という日は、道真の生まれた日および亡くなった日です。正月に天神様を飾る風習は、北陸地方の所々に見られますが、坂井地域には特に色濃く残っています。

天神様とは、平安時代の高名な学者で政治家、菅原道真のことです。道真は陰謀に巻き込まれ、大宰府に左遷されました。その死後間もなく清涼殿の落雷など天変地異が起こり、道真の怨霊が雷神信仰と結び付けられたことなどから、天神様として信仰されるようになったりしました。江戸時代には、学問の神様として広く信仰を集めています。

天神様は、長男が誕生すると賢く健やかな成長を願って主に母方の実家から贈られます。かつては、1月2日に天神様の前で書き初めをし、学校からも冬休みに天神様の絵を描く宿題が出たそうです。新聞「みなと」第31号(昭和35年1月1日)には、明治30年代頃の思い出として、子どもが小遣いで買った小さな泥の天神様に餅やみかんを供えたこと、「天神さんゾロ(雑炊)食え、うらら(私たち)はママ(ご飯)食う」とはやしたことなどが記されています。

今年も、床の間に天神様を迎え、新たな一年が始まります。

相手にとってふさわしい人になれるよう努力する。日々の何でもないことを大切にする。それが「幸せ」の糸口なんじゃないかな。(坂井町西)



純な旅

編集後記

▼自分の成人式からはや10年一ついに「大台」に。「30にして立つ」といいますが、それ以前に「学を志した」かどうか：疑問。今年のテーマ「Action」、新成人以上に心にズッシリきました。(杉)

▼13ページのカレイは、裏側に赤い斑点があるからアカガレイと名がついたそうです。▼もうすぐ天神講。我が家も焼きガレイを供え、息子に学が備わるように祈りたいと思います。(充)

▼自分を褒め、機嫌よくいるよう努めるという田淵久美子さんの言葉に納得。かくいう私も、カメラを持つ自分の写真を机に忍ばせる文句なしの「自分大好き」。前を向いて頑張れる秘策なのです。(純)